

令和 8 年

第 1 回 定例市議会

施政方針

阿久根市

施政方針

令和8年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様に、市政に対する私の所信を申し述べ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、全国的に米をはじめとした物価の高騰が続き、市民生活に大きな影響を与えています。また、岩手県大船渡市における平成以降で最大規模となる林野火災、大分市佐賀関における大規模市街地火災の発生は、災害への対応という課題を改めて浮き彫りにしています。

一方で、4月には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪・関西万博が開催され、国内外からの多くの来場者でにぎわいを見せました。また、10月の臨時国会では、初の女性首相が誕生するなど、社会が大きく動いた1年でありました。

本市の状況に目を向けますと、立教大学野球部のキャンプ誘致に伴い「薩摩おいどんリーグ」が初めて開催されたほか、「阿久根うみまち芸術祭」やVチューバーと連携したスタンプラリーなど、新たな交流を生み出す取組を積極的に展開してまいりました。

また、6年ぶりに台南市善化区から善化高級中學の生徒を迎

え、鶴翔高校生との国際交流を行ったほか、番所丘公園一番星オートキャンプ場の整備も完了し、多くの来訪者でにぎわうなど、明るい話題も数多くございました。

11月に開催された「東京デフリンピック 2025」では、本市出身の尾塚愛実選手が女子バレーボールで、金メダル獲得に貢献され、その姿は、市民に大きな勇気と感動を与えてくれました。

本年は、私が阿久根市長に就任し4期 16年の節目の年となります。これまで市民の皆様との対話を重ね「市政の安定と信頼回復」に努め、このまちの将来に寄せられる思いを真摯に受け止め、まちづくりに取り組んでまいりました。

私はこれまで、4期目の取組の基本として、「海を拓く」、「里を守る」、「山を育てる」を三つの柱として、各種の取組を推進してまいりました。

本市を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化をはじめ、厳しい状況が続いておりますが、その中でも創業支援事業等により、新たに事業を開始される方の増加など、少しずつではありますが、着実に阿久根市が変わってきたと感じる市民の方の声も増えています。

このように、地域に芽生える可能性を確かな成果につなげるためにも、「阿久根市まちづくりビジョン」に基づき、将来を見据えたまちづくりの取組を引き続き進めてまいります。

まず、令和8年度予算の概要について申し上げます。

国においては、強い経済の実現と財政健全化の両立を目指すため、必要な予算措置を講ずることとして予算が編成されたところであります。

このことを踏まえ、令和8年度の本市の予算は、健全財政を堅持しつつ、将来を見据えた地方創生への取組を推進し、地域の課題解決及び市民福祉の増進を目指して編成いたしました。

歳出予算においては、引き続き、「海を拓く」、「里を守る」、「山を育てる」という基本的な考え方を基に施策、事業を展開することとしております。

第1の「海を拓く」では、豊かさの輪が広がるまちを目指して、観光を基軸としたにぎわいの創出や移住定住事業の促進、地域資源を活用した特産品等の開発など産業の振興による恵みを地域経済に還元する取組を進めます。

第2の「里を守る」では、安らぎの基盤を築くことを目指して、子ども・子育て支援と高齢者や障がい者の生きがいづくり

の支援を推進するとともに、全ての世代の生活の質の向上につながる取組を進めます。

第3の「山を育てる」では、誰もが幸せを実感できる地域づくりを目指して、持続可能なまちづくりに向けた再生可能エネルギー事業や環境対策に取り組むとともに、まちづくりの担い手となる人材を育てる環境整備などを進めます。

一方、歳入面では、国・県の補助金や有利な地方債等を活用するとともに、「ふるさと納税」の充実をはじめ、自主財源の確保に努め、将来にわたり健全な財政運営を図っていくこととします。

このようにして編成いたしました令和8年度一般会計予算は、対前年度比14.3パーセント増の152億3,000万円となり、特別会計を合わせますと218億7,820万円で、前年度比10.9パーセントの増となりました。

また、水道事業会計予算は、収益的支出5億2,346万2,000円、資本的支出3億5,237万8,000円であります。

それでは、令和8年度の市政の各分野における施策や課題等について、「海を拓く」、「里を守る」、「山を育てる」の三つの視点で御説明申し上げます。

はじめに、「海を拓く」についてであります。

本市の産業は、厳しい経営環境や深刻な人材・人手不足に直面しており、地域の中で価値を生み、経済を循環させていくことが重要です。様々な事業に挑戦する市内企業等を積極的に支援し、市内の事業者をしっかりと守りつつ、また、新たな産業の創出にも取り組んでまいります。

人材・人手不足への対応につきましては、副業や兼業などを促進するためのマッチングスキームの運用を開始し、労働力の確保に向けた取組を進めるとともに、市内事業者の生産性向上の取組を支援してまいります。

新たに、育児や離職中の女性が、時間や場所に制約されず働ける環境を整える「リモートおしごと女性塾事業」に取り組むとともに、市内で結婚された世帯に対し、住居費などの費用の一部を支援する「結婚新生活支援事業」を実施いたします。

また、阿久根地域づくり事業協同組合が実施する組合員事業者へのマルチワーカー派遣等の支援や、都市部の若い世代に市内企業の魅力などを体感していただく阿久根ファン創出事業の実施、市内事業者の販路拡大等や新商品開発等の取組の支援、産業の活性化のための創業支援にも引き続き取り組んでまいります。

ます。

地域活性化包括連携協定に基づき、博報堂プロダクツと連携し、若年層や女性に選ばれるまちづくりの取組として、新たにシティプロモーション事業を実施します。

水産業につきましては、県外旋網船団の誘致による水揚げ量の増加を図るとともに、活け締め技術の定着やタグ付け等による魚価の向上、さらに氷代補助や磯焼け対策、漁業後継者対策事業の60歳までの拡充を通じて、持続可能な漁業体制の構築を目指してまいります。

また、旧栽培漁業センターの譲渡先の事業者と締結した「持続可能な水産業の発展に関する連携協定」により、新たな水産振興を図ってまいります。

農業の振興につきましては、本市の地域農業の将来像を示す地域計画に基づき、地域での話し合いを重ねながら、担い手への農地集積等を進めるとともに、国・県及び市の各種事業を効果的に実施し、生産性と収益性の高い農業を推進してまいります。

農業の担い手・労働力不足対策につきましては、新規就農者への支援と併せて、農福連携や副業の促進、外国人材など、地域の多様な人材を生かし、担い手の育成と労働力の確保に取り

組みます。

また、多面的機能支払交付金事業等を活用し、地域の農地や農業施設の維持管理等に係る協働活動を支援するとともに、県、市、地域が連携し、県営農業農村整備事業を推進してまいります。

林業の振興につきましては、市の森林整備計画に基づき、森林環境譲与税を活用した森林・林道の整備改修や市有林の有効活用を推進するとともに、竹林整備を通じて高品質なタケノコ生産と放置竹林の解消を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、防護柵等の設置や捕獲活動への支援により、被害の軽減を図るとともに、捕獲後の埋設支援やジビエ肉の加工・流通促進について、関係者と連携し取り組んでまいります。

観光振興につきましては、観光関連事業計画に基づき、体験型観光コンテンツの充実や飲食・宿泊事業者等との連携、「食」に特化した取組の強化、まちづくり等の事業を展開する人材の確保に向けた取組の強化などを進めてまいります。

移住定住につきましては、積極的・効果的な情報発信を行い、空き家バンク制度の有効活用や空き家・空き店舗の利活用、お試し移住体験住宅の取組を通じて推進を図ってまいります。

また、移住定住や空き家の有効活用を着実に進めるため、専任の人員を配置し、事業推進に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、観光や産業の振興、教育環境、子育て支援の充実などの貴重な財源として、引き続き寄附金の増額に向け取組を進めてまいります。

青果市場跡地活用事業につきましては、旧港エリアや周辺施設との一体的な活用を見据え、民間活力を導入した事業用地の整備・活用に向け、事業者の再公募を進めてまいります。

サンセット牛之浜景勝地の道の駅につきましては、国等への要望活動等を継続するとともに、庁内に道の駅整備対策委員会を新たに設置し、運営方針等を検討してまいります。

県の名勝にも指定されている牛之浜海岸周辺の眺望の確保につきましては、ふるさと景観整備事業により鹿児島県国道事務所と連携し、景観の維持、魅力向上に努めてまいります。

地域公共交通につきましては、沿線人口の減少等により厳しい経営が続く肥薩おれんじ鉄道に対し、県や沿線地域が連携して利用促進に向けた取組を進めてまいります。また、乗合タクシーの利用促進に努めるとともに、市内の交通空白の解消や運転手不足等の課題の解決に向けた取組を検討し、地域公共交通計画に基づいた利用しやすい公共交通サービスの提供を図りま

す。

さらには、新たに、市民の日常生活を支える移動販売事業者に対し、燃料費の一部を支援することで、買い物環境の維持・継続に努めます。

次に、「里を守る」についてであります。

本市では、特に 20 歳代・30 歳代の女性の減少が続いており、希望される方が安心して結婚・出産・子育てができる切れ目のない支援体制の構築が重要となっています。また、年齢や性別、障がいや介護の有無に関わらず、誰もが互いを尊重し、支え合い、孤立することなく、安心して地域で健康に暮らせる社会の実現を推進してまいります。

子ども・子育て支援につきましては、大川地区公民館内に整備中の「屋内での子どもの遊び場」を活用した子育て支援に取り組んでまいります。また、新たに保育士等人材確保奨励金事業を実施するとともに、就労要件を問わず保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施し、子育て家庭への支援を強化します。保育所等において、医療的ケアを必要とする子どもを受け入れるため、看護師等の体制整備がなされている施設

を支援するとともに、病児保育事業を継続して実施します。

市民の健康づくりにつきましては、あくね元気プランに基づき、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、がん検診受診者数の目標を1万人に設定しています。肺がん・大腸がん検診の無償化を継続するとともに、がん治療の方の経済的・精神的負担を軽減するため、ウィッグや補整下着購入費用の助成を実施します。また、AIを活用した受診勧奨により、特定健診の受診率の向上を図り、生活習慣病の予防に積極的に取り組んでまいります。

自殺予防対策につきましては、阿久根市いのち支える自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成や相談窓口の周知を進めてまいります。

母子保健につきましては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談体制の充実を図るとともに、助産師や保健師による専門的な支援を強化し、新たに出産や不妊治療等で遠方の医療機関を受診する際の交通費の助成事業を実施してまいります。

予防接種事業につきましては、定期予防接種による感染症予防対策を強化するとともに、令和8年度から定期接種となるRSウイルスワクチン接種について、関係機関と連携し、安全で円滑な接種体制を確立します。

救急医療の拠点である出水郡医師会広域医療センターについては、特別地方交付税を活用し財政的支援を行ってまいります。

また、保健センターにつきましては、空調機やトイレの洋式化などの設備改修を行います。

国民健康保険につきましては、特定健診による疾病の早期発見や積極的な訪問指導による生活習慣病の予防等に努め、医療費の適正化を図ります。また、県内の保険料水準の統一に向けて、県と連携し国保財政の健全化に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者等福祉タクシー利用助成事業による移動支援やポイント事業等により、高齢者の社会参加を促し、ころばん体操教室などの健康や生きがいを推進してまいります。

また、ごみ出しに支援が必要な高齢者等を対象としたごみ出し困難者支援事業を継続し、高齢化社会に対応したごみ収集体制を維持します。

介護保険につきましては、阿久根市第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの確立を目指し、地域密着型サービスの充実や介護人材の育成・確保を進めるとともに、保険運営の健全化に努めてまいります。

認知症への取組につきましては、認知症施策推進計画に基づ

き、症状や予防に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、あくね認知症見守りネットワーク事業の推進により、地域で支える体制づくりに努め、あわせて、判断能力が十分でない方々の権利擁護を図るため、成年後見制度の普及や相談支援等に取り組んでまいります。

療育制度につきましては、身近な地域で質の高い療育を受けられるよう「子ども発達支援センターこじか」の機能充実に取り組んでまいります。

生活保護につきましては、法令に基づき適正な認定と支給に努めるほか、健康面の支援と医療費適正化の取組を進めます。

また、物価高騰の影響等による生活困窮者に対する継続的な相談支援や生活困窮世帯の子どもへの学習支援も引き続き実施してまいります。

防災につきましては、自主防災組織の組織強化に向け支援を継続するとともに、市民の防災意識の向上に向けた取組を進めてまいります。また、大規模な災害発生に備え、避難所における生活環境の向上に必要な物資など、備蓄の充実に努めます。

原子力防災につきましては、この間の訓練における課題を検証し、県及び関係機関と連携した防災体制の実効性を高めてまいります。

消防につきましては、各種災害に迅速に対応し、的確な活動に資するため資機材の整備等を図るとともに、消防組合、消防団、関係機関等との合同訓練等を積極的に行い、地域防災力の強化に努めます。また、昨年4月に運用を開始した北薩3消防本部指令センターの機動的な運用により、市民の安全・安心な暮らしを支えてまいります。

住環境につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持管理に努めるとともに、危険空家等解体撤去事業、がけ地近接等危険住宅移転事業等を通じて、快適な生活環境の確保と市民の安心・安全を守る取組を進めてまいります。

水道行政につきましては、地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図り、将来的な経営基盤を強化するため、宮之前水源地から桜ヶ丘配水池までの送水管の更新に着手するなど、老朽管の耐震化更新に取り組み、水道水の安定供給に努めてまいります。

南九州西回り自動車道阿久根川内道路につきましては、「阿久根インターチェンジ」から「(仮称)西目インターチェンジ」間において用地取得や地盤改良工事が、「(仮称)大川インターチェンジ」から「(仮称)湯田西方インターチェンジ」

間において、用地調査や用地取得が進められています。早期完成に向けた国等への要望活動を継続するとともに、令和7年度からは、土地開発公社による用地の先行取得も進めており、引き続き国・県等と協力して早期開通を目指してまいります。

北薩横断道路につきましては、阿久根高尾野道路区間において、阿久根市側では橋りょう詳細設計が進められています。今後も、県及び北薩空港幹線道路整備促進期成会とともに整備促進に取り組んでまいります。

交付金事業等の国費を財源とする事業につきましては、中央線（鶴川内）の道路改良工事、柵線の歩道設置工事及び橋りょうの修繕工事等を継続してまいります。

最後に「山を育てる」についてであります。

持続可能なまちづくりに向けた再生可能エネルギーの活用や環境対策に取り組むとともに、次の世代を担う人材を育てる環境整備などを進めてまいります。

本市は、2050年までに二酸化炭素の排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の下、かけがえのない自然環境を次世代へつなぐため、地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業を通じて「自立循環型社会の構築」、「防災力の向

上」及び「地域の脱炭素化」に取り組んでまいります。

環境衛生につきましては、塵芥処理、環境対策など市民生活に直結する分野であり、関係機関や団体等と連携し、ごみの分別徹底や排出抑制、リユースやリサイクル、生ごみ堆肥化事業の推進など脱炭素社会と循環型社会の形成に取り組んでまいります。

阿久根市葬斎場「佛石の里」につきましては、指定管理者と連携し、適正な運営管理に努めてまいります。

国際交流につきましては、昨年は台南市善化区から善化高級中學の生徒を本市へ受け入れ、鶴翔高校生との相互交流を深めたところですが、令和8年度は本市から善化区へ学生を派遣するなど、人材育成や多様な交流の促進に取り組みます。

あわせて、国際交流推進員として地域おこし協力隊員を任用し、様々な分野での交流を推進してまいります。

行政サービスのデジタル化の推進につきましては、「書かない窓口」の普及啓発や公共施設予約システムの利用促進により、住民の利便性向上を図るとともに、本年10月からは、コンビニ交付サービスに戸籍証明書を追加し、住民サービス等へのデジタル技術の活用を進めてまいります。

次に、教育行政につきましては、「主体的に学び社会とかが

わり未来を創るひとづくり」を基本目標とし、阿久根市教育未来ビジョンと令和7年度末に改訂予定の教育振興基本計画に基づき施策を進めてまいります。

学校規模適正化につきましては、子どもたちへ良好な教育環境を提供する視点を重視するとともに、保護者や地域住民等の意見を踏まえながら、個々の学校の状況等に応じて対策を進めてまいります。

学校教育につきましては、変化の激しいこれからの社会を生きるために、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を三つの柱とし、児童生徒が主体となる授業等を通して、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育む教育に取り組んでまいります。

また、GIGAスクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末の利用を一層促進します。あわせて、児童生徒一人一人の状況に応じた個別最適な指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育やキャリア教育等を推進し、阿久根の自然や産業、歴史、文化等を理解し、故郷を愛する児童生徒の育成に取り組んでまいります。

さらに、折多小・脇本小・三笠中学校の小中一貫教育の一層の充実や全小・中学校に導入しているコミュニティ・スクールの

を推進し、地域と連携した特色ある教育活動による魅力ある学校づくりを進めます。

あわせて、「チーム学校」、「オールあくね」の体制の下、児童生徒の個性と多様性を尊重した教育を進めるとともに、教職員の働き方改革を着実に推進し、質の高い教育の維持発展を図ってまいります。

生涯学習につきましては、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けて、多様な学びを通して人と人との関わりを大切にし、市民一人一人の人生をより豊かにする学びと活動の機会の充実に取り組んでまいります。

また、地域学校協働活動や青少年教育の充実、郷土教育や伝統文化の継承を通じ、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、ふるさと阿久根を愛する心を育ててまいります。

文化の振興につきましては、風テラスあくねを拠点に、シネマパラダイスやロビーコンサートなどの各種イベントを充実するとともに、あくね洋画展や市総合文化祭などについては、新たな出品者や出演者の発掘に向け広報を工夫するなど、更なる情報発信や内容の充実に努めます。

新市立図書館建設につきましては、阿久根産の木材を可能な限り活用し、令和8年度中の着工、令和9年度中の開館を目指

し、着実に整備を進めてまいります。また、電子図書館については、学校での利用促進とコンテンツの充実を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、総合運動公園の長寿命化を進め、競技スポーツの振興と健康づくり、スポーツ・レクリエーション活動の普及を通じ、生涯スポーツ社会の実現に努めます。また、各種スポーツ大会やイベントの開催、合宿誘致等により、交流人口の拡大を図るとともに、総合運動公園のネーミングライツの導入に向けた取組を進め、指定管理者制度の導入についても検討してまいります。

学校給食センターにつきましては、「安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食」の提供を基本として、食の安全を確保し、食育や地産地消の推進とともに、国が進める「学校給食費の抜本的な負担軽減」の取組に合わせ、市内小・中学校の給食費無償化に取り組んでまいります。

以上、市政の推進についての所信を申し上げましたが、各施策の推進に向けては、市民の皆様をはじめ、議会、事業者、各団体等の力を結集しなければ成し得ないものです。

その中で、私は、今後も様々なまちづくりへの取組を着実に

重ね、新たな時代の扉を開くため、豊かなふるさと阿久根のリーダーとして「不屈不撓」の精神の下、全力で市政運営に取り組んでまいります。

市議会をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

